

Title	「マルクスの剰余理論」応答
Sub Title	Marx's theory of surplus : reply
Author	寺出, 道雄
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1990
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.82, No.4 (1990. 1) ,p.926(258)- 930(262)
JaLC DOI	10.14991/001.19900101-0258
Abstract	
Notes	批判・ 応答
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19900101-0258">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19900101-0258</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 「マルクスの剰余理論」応答

寺 出 道 雄

1

拙稿「マルクスの剰余理論」（本誌82巻3号）に対して、細田衛士氏が「批判」をよせられた。

そこで、ここでは、細田氏の批判に対して手みじかな応答を行ないたい。その場合、細田氏の批判は、

①「資本制社会の不平等批判と労働価値説との結びつきは、必ずしも必然性をもたないのではないか」という論点（細田「批判」④）、

②「資本の観点から剰余をとらえるという発想は、労働の観点から剰余をとらえるという発想と平行的では無い」とのではないかという論点（同⑤）、

③「剰余の存在と剰余労働の存在の同値性は自明」であるという拙稿の主張は、単純な設定での結論の不当な一般化として「行き過ぎ」ではないかという論点（同⑥）、の3点にわたっている。

しかし、ここでは、紙数と時間の制約から、②については、別に何らかの形で必ず回答することを約束して、筆者には最も根本的と思われる③の論点について、それへの回答の前提となる①にふれながら、検討したい。

2

①の論点について。

①の論点について答える前に、議論の不必要な混乱をさけるために、筆者が拙稿において「労働価値説」という用語をどう定義して用いたか明らかにしておこう。

筆者は「労働価値説」という用語を、

④「商品が他の商品と交換される力の大きさは——必ずしも正比例的にはではないにせよ——その商品の生産に要した労働量によって決定される」という議論、という内容で用いた。

さて、そのようなものとしての労働価値説は、

⑤社会の商品の体系を、その生産に要した労働量を尺度として分析する視角、を必然的に伴うことになる。

しかし、逆に、⑤の視角は④の主張を必然的に伴うものではない。そして、筆者は、④が⑤を伴うとき、④・⑤をあわせて「労働価値説」と呼ぶことに異存はないが、⑤が④を伴わないとき、それを「労働価値説」と呼ぶべきではないと考える。

もちろん、以上の呼び方自身は定義の問題であるから、他の呼び方も可能であるが、要は、④と⑤が結合される場合と、⑤が単独で存在す

\* 本欄は、本号に掲載されている細田衛士氏の批判に対する応答である。〔編集委員会〕

る場合を明確に区別しなければならないということである。

さて、以上の点を確認した上で論点①に答えよう。

㊸マルクスは資本制社会批判と、①と㊸の結合したものとしての労働価値説との結びつきを必然的と考えた面が強い(そうでない例は拙稿 pp. 64-65) が、筆者は、①の立場が承認しがたい以上、そう考えてはならないと考える。

㊸では、①から分離された㊸と資本制社会批判との結びつきは必然的であろうか?—細田氏の論点は実はこのことにかかわるものである。

この点についても、筆者自身も必然的であるとは考えていない。ただ、筆者は「人間の自由」という概念は、「人間が自由に処分できる時間」という現実的基礎を欠くなら空語に等しい<sup>(1)</sup>というマルクスの関心に同意するなら、—筆者はそれに同意するが—そうした観点からの資本制社会批判は㊸の視角を有効な道具とすることができるかと考えるのである。

細田氏の論点①は、拙稿の主張への誤解—これ自身は拙稿の不明確さによるのかもしれないが—に基づいているように思われる。

なお、細田氏は論点①に関する叙述の中で最劣等地では「労働という要素のみが本質的に生産に貢献している」(「批判」④)とするのであるが、筆者はそこでも土地は生産に「本質的」に貢献していると考える。価格計算に正の値で入り込まない生産要素(最劣等地では地代はゼロ)の生産への寄与=自然の無償の寄与を捨象しては、剰余理論は正当に建設されえないからである(拙稿 p. 73)。

注(1) この点に関するマルクスの展開を最も端的にみるためには、『資本論』第三部第48章「三位一体的定式」における叙述(S. 822-823, pp. 1049-1051)が便利である。マルクスにとって、物質的生産の領域において、いかに生産性が高まろうと、あるいは、社会が資本制生産を抜け出し、合理的な形態をとりさえしても、それは「必然性の国」(S. 823, p. 1051)における出来事にすぎない。「真の自由の国」(S. 823, p. 1051)すなわち「自己目的として認められる人間の力の発展」(S. 823, p. 1051)は、その必然性の国のかなたに存在するのであるが、その開花にとって「労働日の短縮こそは根本条件である」(S. 823, p. 1051)。

③の論点について。

マルクスの資本制社会批判の一論点は、

㊸資本制経済自身が諸商品の交換の基準として労働量を選びとっているにもかかわらず(前項の①)、

①労働力商品の売買に関しては、労働者が賃金の形態で受けとる労働量が、労働者が生産過程で支出する労働量を下回る、という事態を生み出している、

②これは、労働力の価値通りの売買というブルジョワ的な平等の原理の形式的な貫徹のもとで、実質的な不平等が存在することに他ならない、  
というものであった。

ここで、①の命題が成立するかどうかは、㊸の命題が成立するかどうかと全く独立であるが、①の命題が資本制社会批判においてもつ力は、㊸の命題が成立するか否かに依存せざるをえない。なぜならば、②の判断は㊸の命題の成立をも前提としているからである。

ところで、これまで、①の命題が㊸の命題と独立であることは、いわゆる「マルクスの基本定理」の研究として明らかにされてきた。しかしながら、㊸の命題をとりはずして、①の命題の成立可能性の拡張を論ずることは、理の当然として、㊸・①・②が結合することによってもたらされた、マルクスの資本制社会批判の意義をそのまま維持しながら、その成立可能性を拡張することにはならない。

㊸の命題を失なったときに、①の命題がいかなる意義をもつかを改めて問うことなしに「基

本定理」をめぐる研究の意義を確定することはできないのではないか。——以上が、筆者が拙稿を書くに際しての疑問であった。

そして、筆者は、㉑の命題は、㉒の命題——前述のように、筆者はそれをうけ入れない——から分離されるなら、一見すると全く意義のない命題であるように現われるが、前項で言及したように「自由時間の観点」からの資本制社会批判にとっては有意義な命題であると考えた。しかし、その有意義性は、㉑の命題が㉒の命題と結びつき、㉒の判断をもたらすときの有意義性よりは、自ずと限定されたものにならざるをえないとも考えた。

ところで、以上のような主張は、

㉑「剰余（利潤ないし利潤プラス地代）の存在は剰余労働の存在と同値である」という命題の正しさの十分な確認の上で、

㉒そうした命題は我々の資本制社会認識に何をもちたすのかを問題とする、という二段がまえでなされるべきであったろう。しかし、拙稿では、㉑の問題を十分に一般的な形ではとりあげられなかった。細田氏の、拙稿が不当な一般化を含むという批判は、その点をついたものであろう。

たしかに、筆者も拙稿のその点での不十分さを認めるのにやぶさかでない。しかし、筆者は結論的には、㉑における命題は、一般的にも——あるいは、少なくとも通例的には——維持できると考えている。なぜならば、たしかにさまざまに条件を複雑化すれば、投下労働量の確定は困難をましてくるにせよ、㉑における命題が「総賃金財は総生産物より小である」という自明の命題のいいかえであるという性格自身は不変だからである。

そこで、以下ではその点に関連して細田氏が肯定的に言及したスティードマンの反例について簡単にふれておこう。

スティードマンが「マルクスの基本定理」の反例としてあげた、結合生産物の存在のもとの設例は、以下のような2つの技術の併存を前提としたものであった (Steedman p.151)。

	商品1	商品2	労働	商品1	商品2
プロセス1	5	0	1	→	6 1
プロセス2	0	10	1	→	3 12

こうした2つの技術が併存するなら容易に計算しうるように、負の剰余価値の存在のもとの正の利潤の存在が結論され、「基本定理」は一般的妥当性を失なうことになる。<sup>(2)</sup>

しかし、スティードマン自身が確認し、置塩も強調するように、以上の2つの技術における純生産物を求めると以下のようになる (Steedman, p.160, 置塩 p.176)。

	労働		商品1	商品2
プロセス1	1	→	1	1
プロセス2	1	→	3	2

明らかに、技術1は技術2よりも、商品1の生産に関しても商品2の生産に関しても劣等な技術なのである。

スティードマンによる「基本定理」への反例は、以上のような優劣両技術の併存という設定を含んでいたのであるが、それではそうした設定をなすこと自身は許されるのであろうか？

通常の生産価格理論の教えるところでは、以上のような優劣両技術の併存は、

①優等技術の全面的充用が、人為的独占や自然条件等何らかの意味での独占の事態によって制約されるものでか、

②優等技術による劣等技術の駆逐の過程でか、において見られるものであった。しかし、いずれの場合にも、そこでは——正ないし負の——超過利潤の存在は不可避であり、それを捨象して均等利潤率の支配を説くことはできない。

そこで、スティードマンは、均等利潤率の支配を伴う以上のような優劣両技術の併存を、

③優等技術が全面的に充用されれば過剰供給がもたらされるので劣等技術が採用されざるをえない、  
 という設定にもとめるのである (Steedman, pp. 160-161)。

しかし、ここで問題は二段に提出しうる。

④優等な技術のみが充用されれば過剰供給がもたらされるから、一部の資本家は劣等技術を採用するという帰結を、個別資本家の利潤追求行動から生みだされるものとして具体的に説明することは可能であろうか？

たしかに、スティードマンの設例のもとでは、両技術が併存しなければ過剰供給が生じてしまうことは明らかなのであるが、そのことは、両技術の併存の必然性の積極的な論証ではありえないのである。

⑤仮に、以上の設定の根拠が説明可能である

とすれば、それは、資本制社会における結合生産物の存在のもとでの技術併存が極めて不合理なものでありうることを示すのではないだろうか？ 資本家の利潤動機が、物量的に測ったとき明らかに優等な技術の全面的採用をさまたげているからである。

したがって、そのような事情のもとで「基本定理」に反例が提供されても、それが「基本定理」の資本制社会認識に対してもつ有意義性—もちろん、それは、前項でのべた限定のもとでのものであるが—を大きく損なうものであるかは疑しい。

たしかに、そうした反例は「基本定理」の論理的な一般的妥当性を否定する。

しかしながら、本来、「剰余の存在は直接生産者の剰余労働の存在と同値である」という命題そのものは、資本制経済であると否とを問わ

注(2) 前述の設例に、労働者の賃金は、6単位の労働支出に対し、商品1が3単位、商品2が5単位であるという条件を加えると、賃金後払いとして、以下の連立方程式が成立する。

$$(1+r)5p_1+1=6p_1+p_2$$

$$(1+r)10p_2+1=3p_1+12p_2$$

$$3p_1+5p_2=6$$

ここで  $r$  は利潤率、 $p_1$ 、 $p_2$  はそれぞれ商品1、2の支配労働量で計った価格。

以上は、 $r=20\%$ 、 $p_1=1/3$ 、 $p_2=1$ 、

という解をもつ。

他方、商品1、2のマルクスの定義での価値を求めると、前者を  $l_1$  後者を  $l_2$  とすると、

$$5l_1+1=6l_1+l_2$$

$$10l_2+1=3l_1+12l_2$$

であるから、 $l_1=-1$ 、 $l_2=2$ 、となる。

さて、今、プロセス1が5単位、プロセス2が1単位の労働を用いて生産を行なっているとすると、マルクスの記号で、

$$V+M=6$$

であり、

$$V=3 \times (-1) + 5 \times 2 = 7$$

であり、

$$M=5 \times (-1) + 2 \times 2 = -1$$

である。

念のために物量の表をかかげると、以下のようになっている。

	商品1	商品2
総生産物	33	17
純生産物	8	7
賃金財	3	5
剰余生産物	5	2

以上の設例で、利潤率も価格も正であるから、価格次元での利潤は正であるが、それは負の剰余価値と併存しているのである (以上 Steedman, pp. 152-155)。

ず歴史貫通的に成立しうるはずの命題である  
(その剰余が資本家や土地所有者によって、私的に  
領有されるという事態が資本制社会を特質づけるの  
である)。とするならば、そうした命題が、資本  
制社会をはなれては合理性をもたない、特殊資  
本制的な技術併存のあり方によって妥当しない  
場面をもったとしても、そのことはその通例的

な妥当性までもを損なわないからである。

ステッドマンの反例は、不合理が不合理を  
生んだことを示しているのであり、商品1に関  
しては技術1が、商品2に関しては技術2が  
(もちろん、その逆でもよい) 優等であるような  
設例にもとづくものとは意味が異なるのである。

#### (文 献)

K. Marx, *Das Kapital*, III, Werke Bd. 25, Dietz, 1964, 邦訳, マルクス=エンゲルス全集刊行委員  
会訳『資本論』, ⑤, 大月書店, 1968.

I. Steedman *Marx after Sraffa*, Verso, 1981.

置塩信雄『マルクス経済学』, 筑摩書房, 1977.

(経済学部助教授)